平成26年度　第３回荒川地区地域審議会　会議録

１．開催日時　　平成 26 年 11 月 25 日（火）15:30～17:00

２．開催場所　　荒川支所　３階　第１・２会議室

３．出席委員　　会田　健次、信田 瑠美子、櫻井　洋、山田 俊治郎、片岡　弘
山田　正巳、小川　涼子

４．欠席委員　　高橋　豊明、小川　巖、石山　忠一、菅原　忍、鈴木　薫

５．出席職員　　渡辺荒川支所長
政策推進課；渡辺課長、竹内課長補佐、田中副参事
荒川支所地域振興課；川崎室長、小川副参事

６．傍聴者　　なし

７．会議次第　　別紙のとおり

８．会議経過　　別紙のとおり

平成26年度　第3回荒川地区地域審議会　会議次第

・日　時：平成 26 年 11 月 25 日（火）15:30～
・会　場：荒川支所　３階　第１・２会議室

１　開　　会

２　会長あいさつ

３　議　　事
（1）第１次村上市総合計画の中間総括（素案）について

４　そ の 他

５　閉　　会

会　議　経　過

１．開会（15:30）

事 務 局；　定刻になりましたので、只今から平成26年度第３回荒川地区地域審議会を開会します。本日進行を務めます荒川支所地域振興課の川崎と申します。よろしくお願いいたします。それでは、開会にあたり当地域審議会の会長であります会田会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

２．会長あいさつ

会　　長；　第３回荒川地区地域審議会を開催したところ、皆様には大変お忙しい中ご出席を賜りましてありがとうございました。今日は、会議等が重なり欠席されている方がいつもより多いようですが、少数精鋭の中で対応していきたいと思います。

さて、今年の夏は残暑のないまま秋に入ったような気がします。あと１ヶ月で正月を迎えるわけで、来年の準備も始めなければいけない時期になりました。

皆さんもご承知の通り、この地域審議会も早いもので７年目を迎えております。合併後 10 年間の期限付でこの組織が発足しているわけですが、いよいよ終盤に入ってまいります。今日は、第１次村上市総合計画の中間総括ということで、皆さんからいろいろとご意見を頂き、最終的には市でまとめに入りたいということです。そこで、本日は本庁より課長以下３名の職員に出席して頂いており、この後説明をしていただく予定にしております。皆さんからは説明の後、いろいろとご意見をお聞きしたいと思っておりますが、今日は説明が主体となり、次回の地域審議会で荒川地区としての意見をまとめていきたいと考えておりますので、何分よろしくお願いいたします。

なお、病気療養中でありました副会長の信田委員が全快で復帰して参りましたので、ここで挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委　　員；　皆さんお久しぶりでございます。年を取ると身体のあちこちにガタがきてしまい、年は取りたくないと思っていましたが、やはり年は取ってしまいます。

何とか無事に復帰出来ましたし、委員も以前からやらせて頂いておりましたので、これからも精一杯頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

事 務 局；　ありがとうございました。

それでは、本日の委員の欠席を報告いたします。

高橋委員、小川委員、石山委員、菅原委員、鈴木委員より本日、欠席の旨の連絡がございましたので、報告いたします。

次に、本日の資料を確認させていただきます。

【配布資料の確認】

なお、本日は本庁政策推進課より渡辺課長、竹内企画政策室長、田中企画政策室副参事、荒川支所より渡辺支所長、小川自治振興室副参事が出席しております。

それでは、早速会議を進めさせていただきます。日程３、議事でございます。

地域審議会設置に関する協議書第６条第１項の規定によりまして、ここからは会長より議長をお願いし、会議を進めて頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

３． 議事

（1）第１次村上市総合計画の中間総括（素案）について

会　　長；　それでは、恒例によりまして私の方で議事運営をさせていただきますので、よろしくご協力お願いいたします。

それでは、本日の議題は一つとなっておりますが、「第１次村上市総合計画の中間総括（素案）について」であります。冒頭申し上げておりましたとおり事前に皆さんに資料を配布させて頂いておりますが、何分市の全般的な分野に亘っている関係で時間的にも難しいですし、内容的にも分かりにくい部分がありますので、最初に竹内課長補佐より説明して頂き、その後、総括的な質問をして次回につなげていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。なお、全部を細かく説明するだけの時間がございませんので、要点を絞って説明をお願いします。

事 務 局；　【第１次村上市総合計画の中間総括（素案）により説明】

会　　長；　ありがとうございました。

今、説明して頂きましたが、なかなかボリュームがありますので、皆さんが感心のある部分になるのかと思いますが、総括的な意見や質問がありましたらここでお願いします。

会　　長；　私の方から一つお聞きしたいのですが、30 ページに農村公園の造成ということで荒川地区 1 箇所となっていますが、どこでしょうか。

事 務 局；　農林水産課からきた資料も、荒川地区 1 箇所としか記載されておりませんので、調べてからお答えいたします。

事 務 局；　ちなみに、例えばほ場整備の関係で、創設で残っているところがあるとすれば、名割地区については整備しました。

会　　長；　実質、市ではこのような整備は行っていないですよね。

事 務 局；　造成という表現を使っておりますので、均して終わりといったイメージのものだと思われます。

事 務 局；　条例に載っている農村公園であれば、切田とか佐々木のようにモデル事業で取り組んだもので、すでに完成していますし、ほ場整備で行ったものは、用地が確保されただけのものが殆どで、造成まで行ったのは名割地区です。

事 務 局；　造成とわざわざ書いているので、遊具とかを設置しないで、整備しただけでないかと思われます。

事 務 局；　土を入れてただ整備しただけというのであれば、名割の 1 箇所ということになると思います。

会　　長；　都合上、整備したこととして上げているのでしょうか。

事 務 局；　モデル事業であれば、合併前に完了しています。

会　　長；　それから、45 ページの安全で快適な住みよいまちづくりの基本目標のところ

ですが、日本海沿岸東北自動車道の朝日まほろば、あつみ温泉間が具体的に進められていますが、村上市管内でのサービスエリア等についての構想はないのですか。

事 務 局； サービスエリアといえるかどうか分かりませんが、高速道路が事業化になる際、村上市では、まずは朝日まほろばインターチェンジから先のほうを要望させてもらいたいとして、道の駅朝日を有効活用してもらうことと、山北地区にインターチェンジを追加で設けてもらいたいということを、優先的に要望させて頂きました。

その中で今のところ、道の駅朝日については有効活用していくという方向で動いておりますし、山北地区のインターチェンジについては、まだ具体的な話まではいっておりません。道の駅朝日の有効活用は、サービスエリアを新たに整備するというものではなく、朝日みどりの里に乗り入れて出られるようにするというところまでは、国土交通省と協議しております。

今回、荒川商工会からの要望等も見せて頂いておりますが、現在、荒川地区での計画はどうですかと聞かれれば、今はないという状況です。

会　　長； 私としては後段の部分についてお聞きしたかったのですが、合併前から道の駅構想はあったわけですが、立ち消えになってしまっています。用地は国土交通省として残しているかと思います。

事 務 局； はい、片方は簡易のトイレを設置しておりますが、もう一方はまったく未利用でバスストップとしてバス停だけがある状況となっています。

会　　長； 「荒川地区は南の玄関口として発展していく」ということを謳い文句に合併したなかで、荒川地区内にサービスエリアや道の駅を整備するといった構想がありました。区長会議のときにも荒川松山区の区長さんからだったと思いますが、サービスエリア等の整備について市長に対し質問したことがあったので、確認させて頂きました。

それからもう一つですが、59 ページの都市計画の関係で、安全で快適な住みよいまちづくりのところで、荒川地区における都市計画の用途地域の拡大又は見直しをする予定はないのでしょうか。

事 務 局； 大型店の出店計画などもありましたが、様々な事情で出店しないこととなりました。このため、平成 27 年度から具体的な見直し作業に入ることとなると思います。

会　　長； 断念したのでしょうか。

事 務 局； 出店しないこととしました。

事 務 局； あと、東大通線と南中央線の関係で、現在の用途の中でも少し変更があります。

会　　長； 都市計画道路と用途は密接な関係がありますからね。

私からは以上ですが、皆さんからほかにありますか。

委　　員； 道の駅の関係で、詳しい話については聞いていないのですが、国からの支援等を受けるためには、我々として今後どのようにしたら良いのですか。

事 務 局； バスストップの所のことでしょうか。

今お聞きしているのは、あの用地を買ってはいるものの利活用されていないことについて、国から指摘されていることから何とか利活用したいという話はあるのですが、その具体的用途が道の駅云々とか、整備は誰がするのかといった具体的な話には至っていないということです。そこで、道の駅自体は基本的に誰が整備をするのかという課題が残ると思いますし、無料区間と有料区間で整備のやり方がまったく変わってくるそうですので、詳しいことについては、都市整備課で近々ご説明する機会があるそうなので、そちらでご確認頂ければと思います。

委　員；　それは、どのようにして連絡がくるのでしょうか。

事 務 局；　連絡方法については相談していないのですが、荒川商工会さんより要望書が出されていたと思います。

委　員；　出されております。

事 務 局；　要望書の回答として、行政懇談会の場で市長より現在の状況について説明することになると思います。

委　員；　分かりました。

あの場所は、あのままにして置くにはもったいない場所ではあるのですが、フラットならやりやすいのですが、法面があるので作る場合難しい面があると思います。

委　員:　私からは３つあります。１つは 11 ページの子育て支援の経済的不安の解消についてですが、昨年、子どもの貧困対策に関する法律が出来ました。この計画を策定したのは法律が出来る前だと思いますが、その法律から見てどのような評価をし、それが中間報告でどう反映されているのですか。もう一つは、それに関連してですが、数字ははっきり覚えていませんが、世帯の平均収入による貧困率、貧困ラインというものがあるそうです。その貧困ラインに達している世帯の率は全国で 16 パーセントを超えたそうで、新潟県の場合は、一昨年あたりのデータで 13 パーセントだったそうです。村上市の場合はどうなっていますか。その辺のことを織り込まないで、ただ児童手当とか各種手当というのはどんなものかと思います。特に、全国で 16 パーセントではありますが、母子家庭の貧困率は 50 パーセントを超えているそうです。難しいことですが、その辺に対する対策が重要だと思います。

第２点目は、63 ページの下段、奨学金の事についてですが、これは大変良いことだと思うのですが、最近よく言われているのは、大学を出ても就職できず返済にものすごく困っているという問題があります。仮に月７万円を借りたとすると４年間で３３６万円になります。これには利子が付くのですか。

事 務 局；　利子はつきません。

委　員；　今就職しても月１５万円くらいしか貰えない中で、そこからどのくらい返済していけるかなどを考えていくと、返済の年数等については十分に検討する必要があると思いますが、どのようになっていますか。

３点目は、基本計画の文化芸術振興のところを見ていくと、施策の推進手法のところの担当が文化行政課となっています。

事 務 局；　当時はそうでしたが、現在は生涯学習課に統合されて文化行政推進室というところで担当させていただいております。

委　　員；　分かりました。細かいことは後ほどにします。

事 務 局；　一点目については、そういう視点での現状と課題がある旨の内容の意見を聞かせていただけるとよろしいかと思います。参考までに奨学金の返済ですが、４年間借りた場合は10年間での返済となりますが、１年据え置きとなります。そして、２年目から計画的に返済していくとした場合、フルで４年間毎月７万円を借りると、９年間での返済ですので月３万円位だったと思います。ただ、いずれにしても新卒で月３万を返済していくことは非常に大変なことですので、先程言われていた制度について、私どもとしても返還の事務体制だけでなく返還そのものについても考えていかなければいけない旨の表現を加えていく必要があると思います。

会　　長；　他にありませんか。

委　　員；　３ページ目に福祉課、介護高齢課、社会福祉協議会で実施する支え合い事業「支え合いむらかみ」についてですが、確か有償でボランティアをするというものだったと思います。有償にすれば心の負担も減って使いやすいという制度だと思いますが、ボランティア登録をするには、前もって講座を受講して資格等を取らないと出来ないと聞いた覚えがあるのですが、養成講座は村上地区でしか行っていないと思います。地区によっては、村上地区だと若干行きにくい、荒川地区内であればボランティアをしたいという人もいると思います。一定の成果有りとなっていますが、今後荒川とか他の地区でボランティアを養成する講座を開催することはないのでしょうか、というのが１点です。あと、67ページの生涯学習の充実ということで、生涯学習課で生涯にわたり何時でも何処でも誰もが学べるような学習の機会を提供しますということですが、村上地区では確かに大変良い講座を沢山やっていて私も子育て講座とかに参加させていただいています。やはり、高齢者の方や子育て中の親御さんの中には、荒川地区であれば参加出来るという方もいると思うのですが、荒川地区等では行われないのかなということと、村上地区には生涯学習センターがあるので、村上地区内の学生が帰りによく利用して勉強している姿を見ますが、荒川地区の場合は駅からだいぶ離れている公民館まで歩いてきて、図書室兼学習室みたいなところで勉強していますが、学習環境的にはどのように評価するのか、また、今後そういったものは改善されるのかというのが１点です。もう１点は、91ページにまちづくり協議会がありますが、まちづくり協議会が目標とするところには、既存の団体と重なるところが多々あるように思うのですが、団体同士が連携して活動することが殆どありません。行政で連携をサポートしてもらえればより一層充実した活動が出来ると思うのですが、それについて、今後の対応についてお聞かせ下さい。私からは以上です。

事 務 局；　暮らし支え合い事業については、５ページをご覧下さい。右側のところに同じく暮らし支え合い事業のことについて精査してあります。ここに書いてあります通りニーズはありますが、登録ボランティアが非常に不足しています。仰

っていたとおり講習会は行っており、社会福祉協議会では、講習会を受講された方に声かけを行っているのですが、なかなか集らないのが状況です。7 月 1 日に制度が始まって 16 人しかボランティア登録していただけていませんが、しかし、利用したい人は大勢いて、社協さんでも対応に苦慮しているところです。

講座の件につきましては、そういう視点で市全域での生涯学習のネットワークづくりが課題であるといった意見を具体的に出して頂けると、行政として総括の中で行政の目線と住民の目線で違う点などが整理していけるので、こういった意見を 1 月の地域審議会の時に出して頂けるとありがたいです。

今仰って頂いたことは、現状と課題に対するご指摘でありますので、今回地域審議会の皆さんに特にお願いしたいのは、そういった意見を出して頂きたいということです。

会　　長；　まちづくり協議会のことで、委員から要望のありましたことについては、同じような意見・要望が他の団体からも出ておりますので、今後まちづくり協議会内で協議し対応していきたいと思っています。

他にありますでしょうか。

委　　員；　私からは、26 ページの③の関係でありますが、下水道整備が終わった地域で、水洗化が進んでいない現状があります。坂町区も、残念ながら 7 割弱にとどまっています。水洗化が進まない原因についても把握されているようですので、原因を解消できるような施策を検討し新たな制度を作っていただけたらと思います。それから、下水道に関してもう一つあります。坂町区内を 1 級河川の烏川が流れているのですが、烏川に流れ込んでくる大沢川の水質は悪くないのですが、それに比べ烏川の水質は決して良い状況ではないと思います。今後とも荒川地区における水洗化率を上げる施策を進めて頂くのと併せて、同じく烏川に排水している胎内市の黒川地区の水洗化率を上げていくよう胎内市と連携を取って頂きたいです。

それから、第 1 回の地域審議会で荒川地区における体育館の建設が話題になりました。平成 29 年度には体育館の改築に着手したい旨の話を大滝市長も仰っていましたし、折角作って頂くのですから、各種利用団体と連携を取りながら市の南の玄関口に相応しい規模の体育館を期待しております。こぢんまりした荒川地区の住民だけを対象とした体育館になってしまっては寂しい気がします。スポーツ振興と絡んでくることだと思いますが、村上市全体の中で検討して頂ければと思いますし、スポーツ振興の環境整備として評価の対象に加えて頂ければと考えます。

事 務 局；　体育館の件については、生涯学習課が担当となります。皆さんに誤解して欲しくないのは、平成 29 年度に体育館を建てるというのと、図面を画くというのではだいぶ違います。生涯学習課では、何処に建てるのか、今委員が仰っていたとおりどんな規模のものを作るのかといったことを、地元の方と協議をしながら決めていきたいと考えており、それらの作業を進めていくための工程表を生涯学習課で作成中であると聞いております。いずれにしても、平成 27 年度には生涯学習課で具体的な協議の場を作っていくと思いますので、その際は積極

的に意見を出して頂ければと思います。

事 務 局；　水洗化については仰っていたとおりで、高齢化が進めば進むほど接続して頂けないところが多くなり、下水道が整備されたのに水洗化が進まないといった状況になってしまいます。参考までに荒川地域の水洗化率は、平成26年４月１日現在で57パーセントです。整備が遅かったため水洗化が進んでいないだけであって、普及率が99パーセントと高い神林地域でも水洗化率は77パーセントで、２割の方は接続していただけないというのが現状で、その中で高齢化が進めば更に水洗化が進まないといった悪循環に陥ってしまう可能性があります。以前より様々な制度を検討はしてきましたが、最終的には個人資産の構築に繋がる部分でもあることから、思い切った施策を展開出来ていないということは、ご指摘のとおりだと思います。現在市では、無利息の貸付制度を行っておりますが、ネックになっているのは水洗化するための改修がその額だけでは済まないということで、改修のための資金が準備出来ず断念してしまう高齢者世帯が増えているというのが現状で、その辺が課題であると整理させて頂いております。

委　　員；　ありがとうございます。

体育館につきましては、市長の言葉を前向きな意味で理解させていただいております。

会　　長；　他にありませんか。

委　　員；　公共交通関係のことで、62ページになりますが、安全で快適な住みよいまちづくりについてですが、地域の活性化のためにこれまでの公共交通の無駄な部分を見直し、タクシー等を活用しながら住民にとって本当に必要な移動手段を確保していこうという目的で、村上市地域公共交通活性化協議会を立ち上げたと思います。私は、この３月まで委員をしておりましたが、当初の目的とは違う方向に進んでいるように感じております。本当であれば、重要なところを残しながら無駄を省き、削減された財源を使いタクシー等を活用しながらきめ細かなサービスを提供していくことと考えていたのですが、折角、公共交通の取組みを行っているにも関わらず削減されるどころか、５千万円も増えています。

無駄なところを廃止していかなければいけないのに何故増えているのか。全体で１億５千万円かかるのであれば、３分の２は仕方ないにしろ５千万円は地域の交通関係を活用していくことに使っていくという考え方を持ってもらいたいのに、今は少しずつ逆の方向に進んでいるように感じてなりません。国からの補助金等が徐々に削減されていく中で、今言ったことを踏まえて評価してもらえればと思います。どんどん増えていくというのは、意に反しているように思えて仕方ありません。しかし、削減することで地域の企業を潰して貰っては困ります。それを廃止しますということで、「地域のタクシー会社にもやりませんよ」ではなく、３分の１を削ることで３分の１は地域に還元していくという考え方をもってくれればいいのではと思います。実証運行として、様々な取組みを行っているということは理解していますが、無駄なことを省きながら行っていくことで、予算関係も削減できるのだと思います。

会　　長；　要するに、事業の在り方を検討して欲しいということでしょうか。
委　　員；　何のためにやっているかが問題で、予算を掛ければいいというのではなく、いかにお金を掛けずにいい方向にもっていくかが大切なことだと思います。
事 務 局；　公共交通連携計画の出来上がりの段階から携わっていないと、委員が最初に仰っていたズレについて敬虔な発言は出来ないのでコメントは差し控えさせて頂きますが、委員の仰っていることは分かります。１月の地域審議会にはポイントポイントをまとめた形で意見を頂ければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
会　　長；　時間もだいぶ経過しましたので、今後のまとめ方をどんな方法で行ったら良いのかを検討して貰いたいと思いますが、事務局の方で案がありますでしょうか。
事 務 局；　参考までですが、山北地区では意見提出用紙を事務局で作成し、それに予め意見を記入し提出して頂き、それを取りまとめして、皆さんから再度検討して貰うというやり方で行うそうです。その辺を参考にして頂きながら、皆さんで方法を決めて頂ければと思います。
事 務 局；　なるべく５地区で統一したいと考えておりますので、今週末になりますと５地区全てで地域審議会が終了しますので、５地区からの意見を踏まえ、事務局案として提案させていただきます。
会　　長；　紙ベースで意見を出すのもいいのですが､難しい部分も結構あると思います。
事 務 局；　全項目に対し意見を貰うのは難しいと思いますので、自分の専門分野を中心に意見を頂ければと思います。
委　　員；　地域性も出てきますね。
事 務 局；　地域性を織り込んで意見を出して頂けると、地域によっての隔たりをどう調整するかという課題も中間報告の中に残ってきます。
会　　長；　皆さんからは、専門分野だけでも結構なので意見を出して貰い、それをまとめていければと思います。
事 務 局；　次回も聞いただけで終わってしまうとまとめるのにまた時間がかかってしまいますので、紙ベースで出して貰った方が、会の進行が上手くいくと思いますので、皆さんがやりやすい方法を提案させて頂きたいと思います。
会　　長；　それでは、今後このような形で意見を頂き本日頂いた意見も含めまとめていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

４．その他

会　　長；　それでは、その他に入りますが、まず初めに「村上市まちづくり基本条例（素案)」のパブリックコメントの実施について事務局から説明をお願いします。
事 務 局；　【村上市まちづくり基本条例（素案）のパブリックコメントの実施について説明】
会　　長；　これは、３月議会で提案されるのですか。
事 務 局；　３月議会で提案させて頂く予定です。
会　　長；　意見は審議委員としてなのか個人としてなのか、どちらでしょうか。

事 務 局；　個人としてお願いします。
会　　長：　これはネットからも出来るのですか。
事 務 局；　はい、ネットからも出来ます。
会　　長；　はい、分かりました。
　　　　　　他に皆さんから何かありますでしょうか。
委　　員；　地域審議会は、どこまでのものに対し意見をすればいいのでしょうか。
事 務 局；　基本的には、地域の課題を行政に伝える一番先頭の団体という位置づけと、市全体に対する意見でも結構ですし、皆さんにもお配りしています設置要綱にも書いてありますが、何でも出来ることとなっておりますが、現状といたしましては、これから市が重要なことを決めるときに地域の意見をお聞きする大事な組織と考えておりますので、遠慮なくご意見を頂ければと思います。
会　　長；　はい、他にございますか。
事 務 局；　県立坂町病院の事務長さんからお電話がありまして、昨年度大好評を頂きました、まちづくり協議会と共催で実施しました健康ナイトスクール「なじだね」について、今年度も２月下旬を予定しているそうです。ただ、地域審議会の皆さんやまちづくり協議会の皆さんからご希望があれば多少開催時期を調整するそうですので、ご意見があれば事務局までお願いします。因みに昨年度は２月 26 日の水曜日で、夜間の開催でした。今年度も医師の都合で水曜日の夜間開催となるそうです。
会　　長；　ちょうど五時にもなりますので、他に皆さんからなければこれで本日の会を閉じさせて頂きます。

５．閉会(17:00)
事 務 局；　長時間にわたり、慎重審議、大変ありがとうございました。
　　　　　　次回の開催は１月中旬から１月下旬の間で予定させて頂きますので、よろしくお願いいたします。
　　　　　　以上を持ちまして、平成 26 年度第３回荒川地区地域審議会の全日程を終了いたします。
　　　　　　大変、お疲れ様でした。